

内 政  
令和8年4月7日

各 所 属 長 様

政策推進課長

令和8年度行政評価の実施について（通知）

このことについて、第七次前橋市総合計画の進行管理を目的として、下記のとおり実施します。

（政策推進係）

記

1 行政評価の実施方法

第七次前橋市総合計画では、将来都市像に掲げた「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向けて、第三者（有識者会議）の視点を取り入れたPDCAサイクルによる進行管理を実施しています。

行政評価を通じて、重点施策で掲げた目標を達成するうえでの課題や問題点を把握し、計画の着実な推進に向けた事業の構成やその取組内容の改善を図ることとします。

※詳細については別添「第七次前橋市総合計画の進行管理について」をご参照ください。

2 計画事業の進捗確認について

(1) 対象事業

令和7年度（2025年度）に実施した45の重点事業を対象に実施します。

(2) 調書の作成

「行政評価シート記入要領」に沿って評価シートの各項目を記入し、作成してください。

※複数の課にまたがる事業については、主担当課において関係課と調整の上、作成してください。

※機構改革等により所管所属の異動があった事業については、令和8年度所管所属において作成してください。

### 3 調書の提出

#### (1) 提出期限

令和8年4月30日（木）

#### (2) 提出方法

行政評価チーム各重点事業チャンネルの共有済タブから、提出フォルダに評価シートを添付してください。

#### (3) 提出後の流れ

一次評価で記入した内容の確認及び二次評価の記入に当たり、提出された評価シートを基に5月上旬から順次ヒアリングを実施する予定です。

また、二次評価の記入を終えた後、評価シートを主担当課宛に再送しますので、所属部長の確認を受けてから改めて提出してください（再提出に係る提出期限は改めて設定します）。

再提出された評価シートは取りまとめた後、県都まえばし創生本部及び有識者会議の資料として使用します。

### 4 今後のスケジュール（予定）

7月中旬 県都まえばし創生本部会議  
行政評価（暫定版）議会へ情報提供  
8月下旬 県都まえばし創生本部有識者会議  
10月 行政評価報告書 公表

### 5 その他

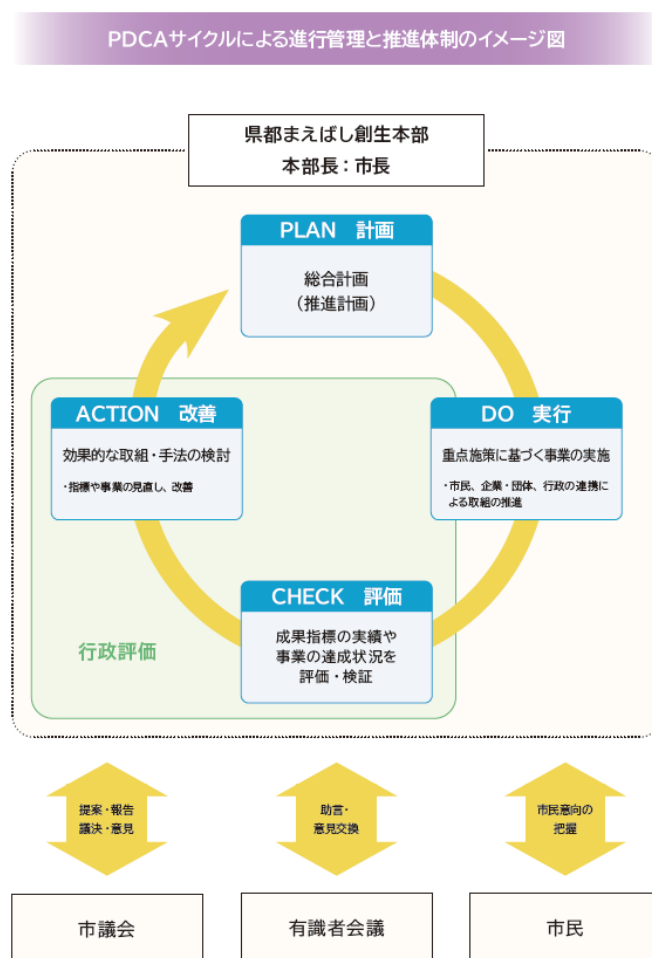
- ・令和7年度の推進計画改訂に伴い、評価内容を一部変更しました。全庁的な理解・協力のもと評価を実施するため、令和8年4月10日（金）に行政評価説明会を予定しております。対象所属は出席いただきますようお願いいたします。
- ・行政評価の結果は、報告書を作成後、市民及び議会に公表するとともに、報告書で示した事業の方向性は、令和9年度予算に反映させることを予定しています。
- ・調書の作成等に当たり、不明な点がありましたら、各部担当まで連絡してください。

政策推進課 政策推進係  
内線：3509、3512

## 第七次前橋市総合計画の進行管理について

### 1 目的

将来都市像に掲げた「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向けて、PDCAサイクルによる進行管理を行い、重点施策のもとで実施する事業（重点事業）の取組状況等を評価・検証するとともに、より高い成果を上げるための改善策を講じることにより、計画を着実に推進するものです。



出典：「第七次前橋市総合計画」本冊

### 2 評価手法

第七次前橋市総合計画の進行管理は行政評価を活用します。

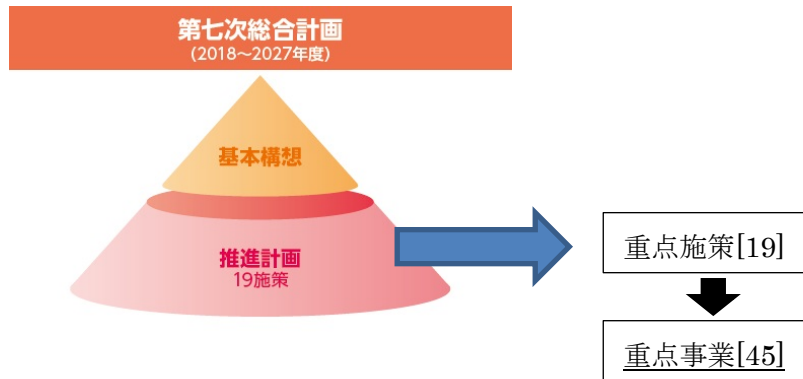
行政評価とは、行政活動を一定の目的・基準・視点によって評価し、その評価結果を事業の改善や次の計画立案に反映させていく仕組みです。

この仕組みを定着させることで、計画推進に当たっての目的意識を明確にするとともに、限られた資源で最大の効果を生み出す事業の展開に結びつけます。

### 3 評価対象

第七次前橋市総合計画における行政評価は、重点施策のもとで実施する 45 事業（重点事業）について実施します。（今年度の対象は、令和 7 年度事業）

評価を通じて、重点施策で掲げた目標を達成するうえでの課題や問題点を把握し、次年度以降の取組や手法の改善に結びつけます。



### 4 評価項目

第七次前橋市総合計画では①成果指標の実績値と②重点事業の取組状況、③地域経営※の 3 つの項目で評価・検証を実施します。

評価項目	項目の設定趣旨及び評価の目的
①取組状況	取組内容及びその結果や予算の執行状況などを検証することにより、事業の計画性や効率性の向上を図ります。
②成果指標	成果指標の実績値やその推移に影響した要因を分析することにより、重点施策で掲げた目標の確実な達成を目指します。
③地域経営	市民や企業・団体との連携内容やその効果を検証することにより、地域経営による課題解決の実現につなげます。

※地域経営…第七次前橋市総合計画では、これからのまちづくりを進めるキーワードを「地域経営」としています。

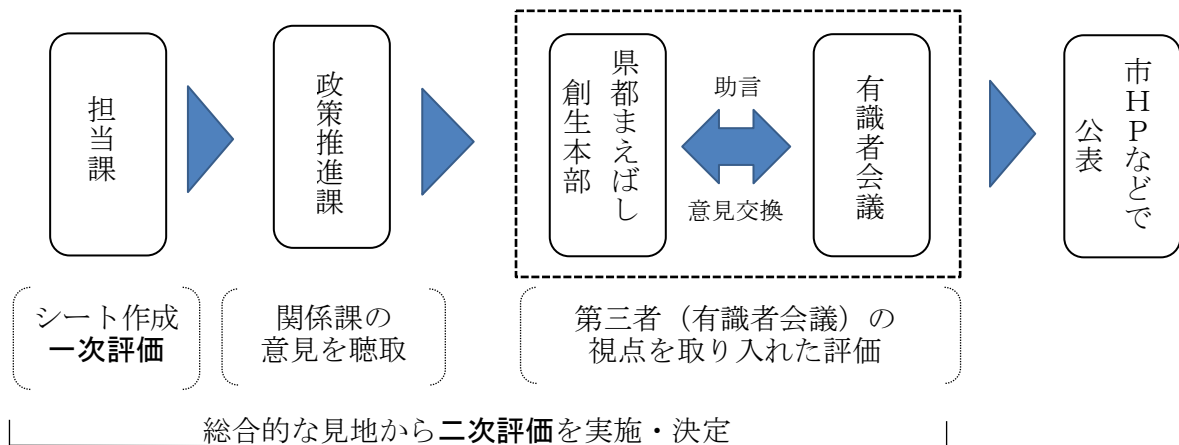
ここでの「地域経営」は、市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことと定義しています。

行政評価では、地域の課題解決に向けて、市民、企業・団体と連携した取組を行うことができたかを評価の対象とします。

## 5 評価の流れ

以下のとおり総合的な見地から二次評価を実施・決定します。有識者会議の場を活用した進行管理とすることで、評価の公平性・客観性を確保しています。

なお、評価結果は、市ホームページなどで公表し、市政運営の透明性を確保します。



## 6 評価後の伴走支援

PDC Aサイクルによる進行管理をより着実なものとするため、行政評価の結果、「改善が必要」と評価された重点事業は、担当課と政策推進課が事業内容を整理し見直しする伴走支援を実施します。伴走支援は、ロジックモデルを活用して改善の方向性を議論し、設定する指標をもとに次年度以降モニタリングしながら改善を図ります。伴走支援の流れは以下のとおり。

